

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		(西宮市) 西宮市立中央病院					
プ ラ ン の 名 称		西宮市立中央病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	西宮市立中央病院					
	所 在 地	西宮市林田町8番24号					
	病 床 数	許可病床:257床、稼働病床:193床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、脳神経外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科(14科目)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>公立病院として、救急医療、高度医療(特化・専門化)、緩和ケア、総合的ヘルスケアの分野に取り組むことで、地域医療における公立病院としての役割を果たす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療に貢献 (外科1次救急を担う病院の減少に対応、3次救急病院の負担増の軽減、小児救急の輪番制の維持)</li> <li>・高度医療の提供 (医療の専門特化、中央病院における専門医の充実)</li> <li>・緩和ケアの提供 (QOL向上の要請に対応、緩和ケアの要望の増加に対応、緩和ケア実施施設の不足を解消)</li> <li>・総合的ヘルスケアへの対応 (総合的ヘルスケアの重要性の高まりに対応、公衆衛生と医療連携の推進)</li> </ul>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		今後の一般会計からの繰入金については、国の繰入基準に準拠することを基本とする。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	90.0%	85.8%	87.3%	89.0%	90.9%	
	職員給与費比率	64.1%	65.3%	66.6%	65.2%	62.6%	
	職員給与費比率	58.5%	62.4%	63.1%	61.8%	60.0%	退職給与金を除く
	病床利用率	62.5%	60.3%	63.8%	65.0%	66.1%	対許可病床比
	病床利用率	83.2%	80.3%	85.0%	86.5%	88.1%	対稼働病床比
	資金不足比率	21.7%	14.4%	12.1%	0.0%	3.6%	
上記目標数値設定の考え方		<p>計画期間中の平成22年度に、資金不足解消を目標とする。 (経常収支黒字化の目標年度: 平成27年度)</p>					

				団体名 (病院名)	西宮市立中央病院			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
緩和ケア病床の設置		0	0	2	2	2	病床数	
救急告示の認定取得		0	0	1	1	1	取得=1	
人間ドックの拡充(人)		0	8	12	12	12	対H19年度受付可能患者増加数	
糖尿病センターの設置		0	0	2	4	6	センター利用1日外来患者数	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間的経営手法の導入               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方独立行政法人化の検討</li> <li>・地方独立行政法人化の検討(制度の検討と移行準備、人事・給与制度、財務・会計制度等の検討等)</li> </ul> </li> <li>事業規模・形態の見直し               <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療体制の整備 救急マニュアルの改定、救急告示の取得、スタッフの確保</li> <li>・高度医療提供のためセンター化の推進 糖尿病センターの設置、消化器センターにおける低侵襲手術の推進、呼吸器疾患治療の実施</li> <li>・緩和ケアの提供 緩和ケア学会認定取得、病床設置</li> <li>・総合的ヘルスケアへの対応 人間ドックの拡充、保健所との協議</li> </ul> </li> <li>経費削減・抑制対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬請求の効率化 専門家による点検、入力作業の委託化</li> <li>・外来薬剤の院外処方の導入 薬品費の縮減</li> <li>・人員配置等の見直し 給与費の縮減</li> </ul> </li> <li>収入増加・確保対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>【患者数の増】                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療体制の拡充</li> <li>・人間ドックの拡充</li> <li>・糖尿病センターの開設</li> <li>・地域医療連携室の体制整備</li> <li>・緩和ケア病床の設置</li> <li>・マルチスライスCTの導入</li> </ul> </li> <li>【診療報酬単価の増】                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬請求の効率化</li> <li>・各種診療加算の獲得</li> <li>・手術処置費等の増</li> <li>・7:1看護体制の検討</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>その他               <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全、快適な医療環境 施設の耐震改修工事</li> <li>・情報管理の強化と一元化 医療情報部門の設置(体制の整備)</li> <li>・人材の活用と育成 評価制度の導入(試行から本格実施へ)</li> </ul> </li> </ul>						
	各年度の収支計画		別紙のとおり					
	その他の特記事項	病床利用率の状況 (稼働病床比)	17年度	70.6% (76.0%)	18年度	57.9% (69.7%)	19年度	62.5% (83.2%)
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>【主な病床稼働率向上策】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和ケア病床(2床)の設置</li> <li>・救急医療体制の拡充</li> <li>・地域医療連携室の体制整備</li> </ul> </li> <li>【施設の増改築計画】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度を目途に、耐震改修工事の実施。</li> </ul> </li> </ul>					

団体名  
(病院名)

西宮市立中央病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	尼崎市 (県立尼崎病院、県立塚口病院) 西宮市 (県立西宮病院、西宮市立中央病院) 芦屋市 (市立芦屋病院)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	・がん対策 ・専門的ながん診療 ・糖尿病対策 ・阪神南圏域・小児救急医療体制	緩和ケアチームを有する病院 専門的ながん診療の機能を有する病院 糖尿病の専門治療の機能を有する病院 輪番制病院
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年4月～	<内容> 県立西宮病院、西宮市立中央病院及び市立芦屋病院の3病院において、ネットワークを構築し、次の項目で相互補完・連携を行う。 ・救急医療 ・周産期医療 ・診療科の相互補完・連携 ・研修・研究 3病院長等によるネットワークの協議を行う。 平成21年9月末に結論をまとめる。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年4月	<内容> 地方独立行政法人化の検討 事務局 病院改革担当部 / 総合企画局 病院改革担当グループ 平成21～22年度については制度の検討と移行準備、結論の時期は平成23年3月末とする。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	[委員会の概要] 委員構成: あり方検討委員会の委員より選出予定 開催回数: 複数回予定	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	必要に応じ、適宜点検・評価を実施。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	西宮市立中央病院
--------------	----------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	3,932	4,039	3,880	4,250	4,418	4,588
	(1) 料 金 収 入	3,559	3,668	3,504	3,757	3,921	4,088
	(2) そ の 他	373	371	376	493	497	500
	うち他会計負担金	127	116	137	219	219	219
	2. 医 業 外 収 益	752	678	639	679	679	649
	(1) 他会計負担金・補助金	695	626	591	623	623	593
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	8	6	3	8	6	6
	(3) そ の 他	49	46	45	48	50	50
	経 常 収 益 (A)	4,684	4,717	4,519	4,929	5,097	5,237
	入	1. 医 業 費 用 b	5,110	5,136	5,134	5,490	5,572
(1) 職 員 給 与 費 c		2,735	2,590	2,535	2,830	2,880	2,873
(2) 材 料 費		1,290	1,321	1,270	1,328	1,360	1,405
(3) 経 費		848	988	1,013	1,013	1,013	1,013
(4) 減 価 償 却 費		220	217	281	287	287	287
(5) そ の 他		17	20	35	32	32	32
2. 医 業 外 費 用		75	104	132	157	152	152
(1) 支 払 利 息		16	16	20	30	27	27
(2) そ の 他		59	88	112	127	125	125
経 常 費 用 (B)		5,185	5,240	5,266	5,647	5,724	5,762
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-501	-523	-747	-718	-627	-525	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	57	2	271	4	4	4
	2. 特 別 損 失 (E)	72	15	15	4	4	4
	特別損益(D) - (E) (F)	-15	-13	256	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	-516	-536	-491	-718	-627	-525	
累 積 欠 損 金 (G)	6,983	7,519	8,010	8,728	9,355	9,880	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	647	635	584	626	654	681
	流 動 負 債 (イ)	1,240	1,512	1,141	1,140	654	845
	うち一時借入金	380	620	249	428	0	158
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額(エ)						
差引不良債務(オ)	593	877	557	514	0	164	
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )	290	284	-320	-43	-514	164	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	90.3%	90.0%	85.8%	87.3%	89.0%	90.9%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	15.1%	21.7%	14.4%	12.1%	0.0%	3.6%	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	76.9%	78.6%	75.6%	77.4%	79.3%	81.8%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(A)} \times 100$	69.6%	64.1%	65.3%	66.6%	65.2%	62.6%	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	593	877	557	514	0	164	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	15.1%	21.7%	14.4%	12.1%	0.0%	3.6%	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	15.1%	21.7%	14.4%	12.1%	0.0%	3.6%	
病 床 利 用 率	(69.7) 57.9	(83.2) 62.5	(80.3) 60.3	(85.0) 63.8	(86.5) 65.0	(88.1) 66.1	

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	西宮市立中央病院
--------------	----------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	124	525	249	173	179	157
	2. 他 会 計 出 資 金	198	183	189	260	300	316
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金	147	118	518	475	855	96
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収入計 (a)	469	826	956	908	1,334	569
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	469	826	956	908	1,334	569	
支 出	1. 建 設 改 良 費	148	541	295	212	225	239
	2. 企 業 債 償 還 金	174	167	143	221	254	270
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他	147	118	57	75	75	60
	支出計 (B)	469	826	495	508	554	569
差引不足額 (B) - (A) (C)	0	0	-461	-400	-780	0	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金						
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	(461)	(400)	(780)	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	(461)	(400)	(780)	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(295,026)	(229,806)	(384,967)	(150,816)	(150,000)	(120,000)
	822,128	741,612	997,820	842,945	842,000	812,000
資 本 的 収 支	(78,151)	(70,745)	(580,329)	(601,763)	(1,005,191)	(217,993)
	197,642	183,261	707,645	735,544	1,155,381	375,985
合 計	(373,177)	(300,551)	(965,296)	(752,579)	(1,155,191)	(337,993)
	1,019,770	924,873	1,705,465	1,578,489	1,997,381	1,187,985

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。